

平成 22 年第 5 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 22 年 9 月 14 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 認定第 1 号から認定第 10 号まで及び議案第 42 号から議案第 47 号まで及び報告第 3 号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 認定第 1 号から認定第 10 号まで及び議案第 42 号から議案第 47 号まで及び報告第 3 号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

出席議員（10 人）

- 1 番 加藤好進君
- 2 番 水間秀雄君
- 3 番 笹原靖直君
- 4 番 西岡良則君
- 5 番 蓬澤博君
- 6 番 水野仁士君
- 7 番 長崎智子君
- 8 番 大森憲平君
- 9 番 水島一友君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
総務部	長	竹内	寿実 君
兼総務課	長		
民生部	長	大菅	定吉 君
産業部	長	大井	幸司 君
会計管理室	者長	竹内	忠志 君
出納室	長		
秘書政策室	長	小杉	嘉博 君
財務課	長	道用	慎一 君
住民課	長	数家	善継 君
健康課	長	山崎	富士夫 君
子ども家庭課	長	寺崎	昭彦 君
産業課	長	坂口	弘文 君
建設課	長	小川	雅幸 君
あさひ総合病院事務部長		山崎	秀行 君
あさひ総合病院事務部次長		米田	吉彦 君
あさひ総合病院事務部次長		宇田	速雄 君
消防本部総務課長		笹川	謙一 君
教育長職務代理者		大村	浩 君
教育委員会事務局長			
監査委員		角丸	貴之 君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島	康彦
主	任	水島	兼輔

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第5回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名をいたします。

1番 加藤好進君

2番 水間秀雄君

を指名いたします。

会期の決定

議長(大森憲平君) 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(大森憲平君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月27日までの14日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時01分)

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

(午前10時02分)

議長(大森憲平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は22・24日、民生教育委員会は22日、24日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、6月議会定例会以降の諸般について4点の報告をいたします。

第1点目は、平成22年第2回朝日町議会定例会において採決されました議員提出議案第11号 転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める意見書及び議員提出議案第12号 保育制度に関する意見書については、平成22年7月8日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る7月28日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成21年度一般会計歳入歳出決算及び平成21年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定、可決されました。

第3点目は、去る8月12日、新川地域介護保険組合議会が黒部市で開催され、平成21年度新川地域介護保険組一般会計歳入歳出決算、平成22年度新川地域介護保険組合補正予算の議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定、可決されました。

第4点目は、8月31日、新川地域推進協議会として、平成23年度県予算に対する要望行動を行い、地域医療体制の充実、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の取り扱い等について、コミュニティバスに対する支援についてなど29項目について、富山県及び富山県議会に対し要望いたしました。

以上で私からの報告を終わります。

認定第1号から認定第10号まで及び議案第

42号から議案第47号まで及び報告第3号

議長（大森憲平君） これより、認定第1号 平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成21年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第47号 朝日町火災予防条例一部改正の件までの16議案及び報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成21年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の件までの17件を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成22年第5回朝日町議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄についても、ご説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要を説明申し上げます。

認定第1号 平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成21年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第10号 平成21年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付する案件であります。

認定第1号 平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計85億501万3,706円、歳出合計78億6,965万7,175円で、歳入歳出差し引き 6億3,535万6,531円となり、そのうち翌年度繰越財源 2億1,997万6,000円を差し引いた 4億1,538万531円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第2号 平成21年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計16億1,921万8,414円、歳出合計15億2,413万2,186円であり、歳入歳出差し引き9,508万6,228円を翌年度へ繰り越したいのであります。

認定第3号 平成21年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計185万2,344円、歳出合計176万1,798円であり、歳入歳出差し引き 9万546円を翌年度

へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第4号 平成21年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入合計3億9,002万8,507円、歳出合計3億8,980万6,307円であり、歳入歳出差し引き22万2,200円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第5号 平成21年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計7,331万2,276円、歳出合計3,792万962円であり、歳入歳出差し引き3,539万1,314円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第6号 平成21年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計12億8,775万3,171円、歳出合計12億8,380万5,012円であり、歳入歳出差し引き394万8,159円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第7号 平成21年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円で、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第8号 平成21年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計636万311円、歳出合計629万2,336円であり、歳入歳出差し引き6万7,975円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

認定第9号 平成21年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計112万8,846円、歳出合計112万8,000円であり、歳入歳出差し引き846円を翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

次に、認定第10号 平成21年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出については、収入総額25億5,404万1,303円、支出総額29億942万1,511円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純損失額3億5,664万6,004円となり、前年度繰越欠損金20億9,011万3,969円を合わせた24億4,675万9,973円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額2億3,993万1,000円、支出総額4億3,064万7,868円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額1億9,071万6,868円は、補てん財源により調整いたしたところであります。

次に、平成22年度補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第42号 平成22年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1億7,048万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億49万2,000

円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金345万8,000円、県支出金1,158万9,000円、繰越金1億4,078万7,000円、町債1,420万円などとしております。

歳出の主なものといたしましては、パークゴルフ場管理費等に251万6,000円、子育て支援事業に453万円、旧保育所解体撤去等に1,183万円、水田農業生産振興対策事業に855万円、県営土地改良事業に950万円、屋外広告物調査事業に179万3,000円、文化体育センター管理運営費に275万3,000円、朝日中学校整備費に1億1,564万円等としております。

議案第43号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ271万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億7,053万1,000円といたしたいものであります。

これは、非自発的失業者の保険税軽減制度施行に伴うシステム改修費などであります。

議案第44号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144万4,000円といたしたいものであります。

これは、過年度分の清算に伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第45号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場設置条例制定の件は、豊かな自然環境の中で生涯にわたって親しむことのできるパークゴルフを通じて、町民の健康増進を図るとともに、交流人口の促進を目的に、境内内に整備したパークゴルフ場施設の設置条例を制定するものであります。

議案第46号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件は、「児童扶養手当法の一部を改正する法律」の施行に伴い、引用条項が改正されたことから所要の改正を行うものであります。

議案第47号 朝日町火災予防条例一部改正の件は、消防関係法令等の一部の改正に伴い、火災の発生のおそれのある設備の位置、構造及び管理の基準などについて所要の改正を行うものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第3号 平成21年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成21年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するもので

あります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

まず初めに、町民との対話による施策の推進についてであります。

私は、町政を運営するに当たっては住民の皆さんの声と英知が町の発展につながるものと確信をいたしております。このことから、町民の皆さんの率直な声や要望をお聞きするために住民懇談会を開催することとし、先週9日には第1回目として境地区で実施したところがあります。今後、11月上旬までの間に、全体で10地区13会場で開催することとしております。

また、町民の皆さんと役場若手職員による「あさひ夢・みらい検討委員会」を開催し、朝日町の「夢」や「みらい」を話し合いながら、将来のまちづくりに向けた施策について提案をいただくことにしております。先週7日には、役場若手職員による勉強会を開催したところであり、今月29日には、町民の皆さんを交えて、「第1回あさひ夢・みらい検討委員会」を開催することにしております。

さらに、今年度は第4次朝日町総合計画の後期基本計画の策定年度であり、現在、前期基本計画の取り組み状況や成果の検証を終え、基本計画の追加・修正を行っているところであります。

また、4月1日から当町が過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されたところであり、過疎債の活用による施策の展開に向け、各自治振興会からの要望・提案をいただいているところであります。

現在、過疎計画の核となるべき基本方針や事業の選定を行っているところであり、各自治振興会からの要望・提案、今後の住民懇談会や「あさひ夢・みらい検討委員会」での提言も含め、第4次朝日町総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、朝日町過疎地域自立促進計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」について申し上げます。

本年5月に完成いたしました「あさひヒスイ海岸パークゴルフ場」につきましては、猛暑の中ではありましたが、芝の管理も順調に進み、法面整形などの付帯工事も9月中に完成しますことから、来る10月13日に竣工式を執り行いたいと考えております。

管理・運営につきましては、本年度は町直営で管理・運営を行い、業務内容や芝の状況等を見きわめ、新年度からは指定管理者による管理・運営について進めてまいりたいと考えております。

ことは、長期予報では秋も比較的天候がよいとのことですので、ぜひ多くの町民の皆さんにパークゴルフに親しんでいただき、さわやかな汗とともに健康の増進及び利用者の親睦や交流を深めていただきたいと考えております。

次に、朝日中学校の校舎改築事業について申し上げます。

朝日中学校につきましては、昭和57年に21学級841人の生徒数で開校いたしましたが、少子化により現在12学級354人と半数以下に減少し、普通教室や特別教室で空き教室が生じています。

また、昭和56年に改正されました建築基準法の改正前の設計であることから耐震補強が必要な施設とされておりますが、竣工から28年が経過しており、耐震補強工事を行っても耐用年数が変わらないことから、現在の生徒数に見合う規模の校舎に建てかえることとし、「朝日中学校整備事業」として改築工事を行うことにいたしました。

先般、工事の発注も終わり、来年3月下旬の完成に向け、去る9月7日に起工式を行ったところであります。

この改築工事により、現在の生徒数に見合った、より効率的できめ細かな学習環境を整備し、今後の教育内容の変化や社会的要請にも柔軟に対応できる教育環境づくりを行うことで次代の朝日町を担う人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

次に、全国ビーチボール競技大会及び全国スポーツレクリエーション祭について申し上げます。

去る9月11・12日の2日間、「第27回全国ビーチボール競技大会」を開催いたしました。大会には、北は岩手県釜石市から南は広島県安芸高田市まで、13都県58市区町村から、387チーム、1,948名の選手の参加を得て開催できましたことはまことに喜ばしく、参加された選手の皆さんには、日ごろの練習の成果を存分に発揮されるとともに、白と緑のボールを通じて多くの方々と交流を深めていただいたものと感じております。大会運営に当たり、ご協力をいただきました朝日町ビーチボール協会を初め、富山県ビーチボール協会や関係者の方々に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、10月には全国スポーツレクリエーション祭が県内15市町村で開催され、当町では、10月16・17日の2日間、男女混合によるビーチボール大会が開催されます。

今回の祭典では「男女混合」という新たな要素が加わった中で開催されますが、これを機に、性別にとらわれず、だれとでもできるスポーツとして、より一層の普及を期待しているところであります。

町といたしましては、選手の方々に対し、心から歓迎できる大会運営となるよう準備を進めているところであり、ご参加いただいた一人一人の心に残る大会となるよう、大会当日には、できるだけ多くの町民の皆さんにもご来場いただき、多くの声援をお願いするところであります。

最後に、観光振興施策について申し上げます。

富山県内におきましては、観光振興の一環として、県ゆかりの武将、木曾義仲・巴を主人公としたNHK大河ドラマを誘致し、県内の観光誘客と地域の活性化を図ろうとする気運が高まっております。

当町には、この木曾義仲・巴にゆかりのある宮崎地区や笹川地区に、北陸宮墳墓や義仲とともに平家と戦った宮崎太郎などの史跡が数多く残されております。

こうした歴史に触れ、改めて朝日町を学び、これらの特色を生かした観光振興を図るため、「木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾」を発足いたしました。

今後は、この木曾義仲・巴と宮崎太郎あさひ塾を中心に、当町とのかかわりを勉強するとともに、広く町民の皆さんにも活動状況や各種情報をお伝えし、さらには斬新なアイデアをいただきながら、大河ドラマへの気運も盛り上げてまいりたいと考えております。

また、義仲・巴ゆかりの小矢部市や長野県木曾町を初め、富山県と長野県の市町村で構成されております「義仲・巴広域連絡推進会議」の構成市町村とも連携しつつ、相互間で交流を図ってまいりたいと考えております。

これをもちまして、提案理由説明と町政に対する重要課題の説明といたします。

何とぞ、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうも、途中せき込みまして、失礼をいたしました。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

監査委員審査報告

議長（大森憲平君） 次に、平成21年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成21年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員、角丸貴之君。

〔監査委員 角丸貴之君 登壇〕

監査委員（角丸貴之君） 議長のご指名によりまして、平成21年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月25日、26日の両日にわたり、大森前監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において監査をいたしました。

平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえての総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、景気の動向は、長引くデフレ、米国景気の減速懸念、急激な円高や、失業率が高水準にあるなど依然として厳しく、税収の伸びが期待できない状況下であり、町の財政運営に与える影響も厳しくならざるを得ない状況となっている。

このような状況下において、町税などの収入未済額の解消は、自主財源の確保や公平性の観点からも大変重要であり、特に支払い能力があるにもかかわらず支払わないような悪質な滞納者に対しては、引き続き徴収強化を望むものである。

歳出においては、今後ともコスト意識と経営感覚を持って行財政改革の推進を図るとともに、複雑・多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応され、限られた財源を最大限有効活用するよう一層努められたい。

第2点には、病院事業においては、医師・看護師不足から、5階病棟の休床、土曜外来の完全休診、深夜の時間外・救急診療の一部制限など診療体制の変更を余儀なくされるなど、

非常に厳しい状況が続いている。

また、未収金についても、医療費を支払っている住民との公平負担の観点からも、引き続き未収金の回収については、鋭意努力されたい。

地域住民の安心と信頼にこたえる公立医療機関として、縮小した診療体制を一刻も早く解消できるよう、医師、看護師など医療スタッフの確保に鋭意努めるとともに、医療の質の向上と安定した健全経営を図るとともに、経費節減対策、増収対策など経営の健全化に努められたい。

以上であります。

次に、平成21年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月25日、大森前監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査をいたしました。

平成21年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令などの趣旨に沿って適切に行われているか、算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計などの数値に基づいて適正に表示されているかなどについて照査を行うとともに、関係者から説明を求めて審査を行った結果、審査に付された平成21年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付しております審査意見書のとおりであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

これより、提出されております認定第1号から報告第3号までの17件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

〔休憩中に、会計管理者（竹内忠志君）が認定第1号から認定第10号まで、総務部長（竹内寿実君）が議案第42号から議案第44号まで、産業部長（大井幸司君）が議案第45号、民生部長（大菅定吉君）が議案第46号、消防本部総務課長（笹川謙一君）が議案第47号、

財務課長（道用慎一君）が報告第3号について細部説明を行う）

（午前11時59分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） 上程されております認定第1号 平成21年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成21年度朝日町病院事業決算まで及び議案第42号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第2号）から議案第47号 朝日町火災予防条例一部改正の件まで並びに報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成21年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書の件までの17案件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑してください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

15日、16日、17日は議案調査日とし、21日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、15日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、代表・一般質問の締め切りは、15日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、配付してあります所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、提出願います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時02分）